

## 尾鷲市農業委員会 令和8年2月定例会 議事録

1. 開催日時：令和8年2月6日（金）午前10時00分から午前10時40分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館1階小会議室（円卓）
3. 出席委員（8名）

委員	1番 庄司 和稔
	2番 北村 都志雄
	5番 黒 次美
	6番 三鬼 早織
	7番 日下 浩辰
	8番 塩津 史子

農地利用最適化推進委員	相賀 康史
農地利用最適化推進委員	濱野 薫久

4. 欠席委員 会長 3番 高村 敦夫  
4番 野田 泰史

### 5. 議事日程

1. 農地法第3条の規定による許可について

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋
事務局次長	野田 憲市
事務局書記	川村 星太

## 7. 会議の概要

議長

定刻となりましたので令和8年2月の農業委員会を始めますのでよろしくをお願いします。

本日は〇〇と〇〇さんが欠席となっております。では署名委員さんを指名させていただきます。〇〇番の〇〇さん、〇〇番の〇〇さん、よろしくをお願いします。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。

議案第一号農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明をお願いします。

事務局

では、農地法第3条の概要についてご説明します。資料1ページをご覧ください。所在は、尾鷲市〇〇町〇〇〇〇番〇〇、面積340㎡、地目は〇〇です。もう一筆は尾鷲市〇〇町〇〇番、面積152㎡、地目は〇〇です。譲渡人は東京都〇〇区〇〇丁目〇〇番〇〇号在住の〇〇さん。譲受人は、埼玉県〇〇市〇〇番地〇〇在住の〇〇さん。申請理由は、所有権の移転により当該農地を取得し、農地の管理をするためです。以上です。

議長

ありがとうございます。

では、紹介委員の〇〇委員をお願いします。

〇〇委員

はい。概要は事務局からの説明の通りです。

農地の場所については資料15ページをご覧ください。農地の場所は赤丸の2か所です。

この地図の左上の方には〇〇の文字が見えますが、ここが〇〇です。海岸線に沿って赤色の道路があり、これは国道311号線です。

〇〇番の畑までは、〇〇から直線で〇〇メートルほど。そして〇〇番の〇〇の畑までは同じく〇〇から直線で〇〇メートルほどです。

それでは戻っていただいて、資料1ページをご覧ください。農地は2か所

で所在地は、尾鷲市〇〇町〇〇番〇〇、地目は〇〇、面積340㎡、尾鷲市〇〇町〇〇番、地目は〇〇、面積152㎡です。

それぞれの畑は相続により所有したもので、兄弟5人の共有の畑になります。1人分の持ち分は5分の1ずつです。詳細は後ほど登記事項を見ていただく際にご説明します。

譲り渡し人は、東京都〇〇丁目〇〇番〇〇号在住の〇〇さん。譲り受け人は、埼玉県〇〇市〇〇番地〇〇在住の〇〇さん。所有権の移転により当該農地を取得し、農地の管理をするためです。それでは資料の2ページをご覧ください。許可申請書です。

所有権の移転に伴う対価等はありません。2筆とも無償です。資料4ページから8ページに別添資料がありますが、所有権移転に伴う問題は見当たらなかったということです。

資料9ページをご覧ください。地番〇〇番〇〇の登記記録です。平成10年6月25日、兄弟5人で相続しました。共有者5人です。1人当たりの持ち分は5分の1ということです。資料10ページをご覧ください。40番3の公図です。

資料11ページをご覧ください。地番〇〇番の登記記録です。これも同じく平成10年6月25日、兄弟5人で相続しました。共有者5人です。1人当たりの持ち分は5分の1ということです。資料12ページは530番の公図です。そして資料の18ページをご覧ください。地番〇〇番〇〇の航空写真です。そして19ページは地番〇〇番の航空写真です。

資料20ページをご覧ください。地番〇〇番の現況写真です。ここは何も作物の栽培はされていませんが、草刈り等の管理はされている畑でした。そして資料21ページをご覧ください。〇〇番〇〇の現況写真です。大体3段ぐらいに分かれた畑です。みかんの木が1本植えられ、実もなっていました。他には何も栽培されておりませんが、草刈り等管理のされた畑でした。

譲り渡し人の〇〇さんでは管理ができないので、上の兄にあたる受け人の〇〇さんに無料で譲り渡し、管理を引き受けてもらうということです。ご審議の方をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。説明が終わりました。何かご質問がある方は挙手をお願いします。

〇〇委員

兄弟間での集約ですか

〇〇委員

5人兄弟がいて5分の1筆でしたが、4人での管理にします。上3人は5分の1のままですが、4番目の方が5番目の方の5分の1をもらうことによって、5分の2を管理する、ということになります。

〇〇委員

どなたも尾鷲に住んでいないようですが、農地の所有権を移転するにあたり、在住していなくても大丈夫なのでしょう

事務局

例えば、委託してどこかの業者さんに年に何回か草刈りや整地等をお願いすることもできますし、誰が作業するかまでは求めるところではありません。

〇〇委員

一応管理されているような感じで綺麗にはなっていました。畑をやるとなるとまずできないかと思われる場所ですが、住宅地とも隣接しており、荒らしておくとならぬので、おそらく年に何回かは草を刈っているのではないかと考えられます。

議長

他にないでしょうか。では採決の方、よろしく申し上げます。  
賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長

ありがとうございます。これにて、許可いたします。  
続きまして第2号議案、非農地証明願の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、非農地証明願の概要についてご説明します。  
資料の1ページをお願いします。所在は尾鷲市〇〇町〇〇番〇〇。地目は

〇〇、面積は〇〇㎡です。申請人は尾鷲市〇〇町〇〇番地〇〇に在住の〇〇さん。申請理由は、本件土地は隣地〇〇番の宅地とともに昭和50年頃から資材置き場として利用をしてきたため申請するものです。以上です。

議長

それでは紹介委員の〇〇さん、よろしくお願いします。

〇〇委員

それでは説明させていただきます。概要につきましては今事務局から説明があった通りです。

資料4ページの公図をご覧ください。所在は赤線で潰したところであり、次の5ページの左上に赤線で指した〇〇番〇〇となっております。これは面積が小さいためであり、3ページの全部事項証明書に記載の通り、地番〇〇番 〇〇、地目は〇〇、地積は26㎡あります。所有者は、尾鷲市〇〇町〇〇番地〇〇に在住の〇〇さんです。

再度4ページの公図をご覧ください。隣接した〇〇番の宅地とともに、昭和50年頃から資材置き場として利用してきたために非農地証明を申請するものであります。

申請場所は10ページの航空写真の赤丸で記した場所で、国道311号線に沿ったところで、11ページが現況写真となっております。なお、この写真の土地は昨年令和7年9月5日の定例会で非農地証明願が出され、協議をしております。

その後、地積の再度調査をした結果、小さいですが地積26㎡、〇〇番〇〇の〇〇があったということが分かったので、再度非農地証明の申請ということですので。以上です。

議長

ありがとうございました。何か質問があればお願いいたします。

無ければ採決の方、よろしくお願いします。  
賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

事務局

ありがとうございます。これにて、許可いたします。  
議案については以上になりますが、事務局から何かありますか。

はい、事務局からです。先ほどの〇〇委員さんからのご意見にもありましたが、管理だけされて作物を作っていないという農地があります。まだそれは良い方で、放置されていくものもあり、それを防いでいかないといけないということで、今までは手だてが無かったのですが、農地バンクという仕組みを立ちあげました。ここでは、耕作したい人に、管理された農地が今耕作されていない状態で存在しますという情報を発信しています。毎年農地の利用状況調査をやっているのですが、その調査アンケート内において、尾鷲市に農地バンクという畑を使いたい人とマッチングする情報発信のシステムがありますという項目も載せました。今、20件の方の登録があり、事務局にて写真を撮りに行ってホームページで情報を公開しています。現在4筆の契約があり、畑を耕してもらっています。

また今回のような事案が出て、持ち主さんがもし、耕作したい人に貸していいというようであれば、またその情報を載せていければと思います。

次に、毎年尾鷲へ道法先生に来てもらって国からの予算で有機農業の推進をしていますが、今年4年目となり、また農業イベントを3月1日に開催します。チラシも出来上がっておりますが、今回は少し趣向を変えての内容となっております。今までは全国の有機農産物の生産者さんをよんで販売のみをしていたのですが、今年は尾鷲の飲食店の人にも幅広く声をかけて、尾鷲の甘夏を使ったスイーツや、その他農産物を使ったメニューを提供してもらいます。今まで尾鷲の地のものを使っていなかった店舗にも使うようにしてもらい、地域内の消費の活性化も図ります。

子供にほうれん草を食べてもらうにはどうしたらよいかなど、料理研究家の方に野菜の美味しい食べ方のセミナーを開くなど、食という方面から農業を考えられるようなイベントとなっております。

今回は第4回となりますが、イベントの趣旨も変えておりますので、第1回とし、名前もおわせオーガニックビレッジ甘夏祭としました。

現在甘夏を中心に突破口を探しているところでもありまして、チラシも持ってきましたので皆様それぞれ5枚程お持ち帰りいただきまして、ご周知いただければ有難いです。また、他にもこんなところへ置いたらいいのではないかと場所があれば行って置いてきますのでお知らせください

い。オーガニック食材といえば、アトピーケアなどに直結するという話もありますし、市民の方、特に小さいお子さん連れの方といった層を目指して周知していきたいです。どうぞ宜しくお願いいたします。

あと1点お伝えしたいことがありまして、視察の件ですが、こちら盛況を呈しております。三重県の農業会議の方で、尾鷲の農業委員会の農地バンクの取り組みや市民農園がとりあげられ農業新聞に載り、優良事例ということで視察の申し込みが沢山入ってきております。なかなか私共も対応するとなると半日必要となりますし、日が合わない時もありまして、今も1件はお断りして、1件は日程調整中という状況です。これまで、奈良県の十津川村さん、愛知県の大府市さん、あと宮崎県さんの3件の対応をいたしました。宮崎県さんは県の農業委員会で、この時は事務局の方で対応させてもらっております。そして次として奈良県の大淀町さんが調整中で、和歌山の方からの申し入れはちょっと日程が合わずにお断りしました。そういったように現在注目されているのですが、視察で農業委員会さんに来てもらうと色々と繋がりもできてきております。大府市さんは直売所へ甘夏を持ってきてくれたらいいよと言ってくださっておりますし、販路や農産物の地域交流のきっかけにもなるので、受け入れられるものはなるべく受け入れていこうと思っております。会長の代わりに副会長の日下さん、そして相賀さんにもお手伝いしていただきますが、また来ていただける方あったら来ていただけると嬉しいです。

昔は尾鷲もバスを借り切って視察したようです。副会長さんからもそういうのもしたいなっていう声もちょっと出ているので、またその辺もちょっと検討していきたいと思えます。

議長

それではこれにて、令和8年2月の農業委員会を閉会いたします。

議事録署名委員

議事録署名委員